

第77回穴粟市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 平成29年10月30日（月曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 会 10月30日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 第108号議案 市営中山台団地建設 期工事請負契約の締結について
- 日程第 4 発議第 6号 議会改革特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 第108号議案 市営中山台団地建設 期工事請負契約の締結について
- 日程第 4 発議第 6号 議会改革特別委員会の設置について
- 追加日程第1 第108号議案 市営中山台団地建設 期工事請負契約の締結について

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1番	津田晃伸	議員	2番	宮元裕祐	議員
3番	山下由美	議員	4番	東豊俊	議員
5番	今井和夫	議員	6番	大久保陽一	議員
7番	田中孝幸	議員	8番	浅田雅昭	議員
9番	田中一郎	議員	10番	神吉正男	議員
11番	飯田吉則	議員	12番	大畑利明	議員
13番	林克治	議員	14番	榎橋美恵子	議員
15番	西本諭	議員	16番	実友勉	議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	岡 崎 悦 也 君	書	記	小 谷 慎 一 君
書	記 岸 元 秀 高 君	書	記	清 水 圭 子 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長 福 元 晶 三 君	副 市 長	中 村 司 君
教 育 長	西 岡 章 寿 君	企 画 総 務 部 長	坂 根 雅 彦 君
建 設 部 長	花 井 一 郎 君		

(午前 9時30分 開会)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

ただいまから、第77回穴粟市議会臨時議会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

報告1、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分事項の報告書が市長から提出されておりますので、御高覧願います。

報告2、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名は、お手元に配付しております議長宛ての通知書写しのとおりであります。

報告3、本日、市長から議案1件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(実友 勉君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

8番、浅田雅昭議員、9番、田中一郎議員、以上、両議員にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

議長(実友 勉君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りとしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日、1日限りと決定いたしました。

日程第3 第108号議案

議長(実友 勉君) 日程第3、第108号議案、市営中山台団地建設1期工事請負契約の締結についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) おはようございます。大変御苦労さまでございます。議案の

提案理由の御説明をする前に、先の21号台風であります、全国的に大きな被害を受けておるところであります。宍粟市におきましても、特に風による被害がたくさん出ておりました、屋根でありますとか、あるいはガレージ、あるいは道路の交通状況等々多くの被害も出ておるところであります。

幸いにして、大きな被害ということはなかったわけではありますが、いずれにしましても、被災をされた多くの皆さんに心よりお見舞いを申し上げたいと、このように思います。

また、昨日、22号が襲来したわけではありますが、心配しておりましたが、おかげで何なく通り過ぎをしたところでもあります。

いずれにしましても、安全・安心なまちづくりは非常に重要な課題でありまして、今後におきましても、防災・減災に改めて細心の注意、あるいは重点的に取り組む必要があると、このように感じておるところであります。よろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

それでは、第108号議案、市営中山台団地建設 期工事請負契約の締結につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本工事の概要につきましては、昭和46年度から47年度に建設された市営中山台団地につきまして、耐用年数を経過し、老朽化が著しいことから、良好な居住環境の形成を図ることを目的として、30戸を2期に分割して建て替えをしようとする1期目の工事であります。

工事の内容につきましては、既設6棟のうち2棟を取り壊し、4階建て一部3階建ての共同住宅15戸を建設するものであります。

この工事の実施にあたり、去る10月18日に入札を執行した結果、宍粟市山崎町三津181番地、株式会社神名工務店、代表取締役神名大典と、契約金額2億5,488万円で工事請負契約を締結しようとするものであります。

原案に賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第108号議案は、総務経済常任委員会に付託いた

します。

日程第 4 発議第 6 号

議長（実友 勉君） 日程第 4、発議第 6 号、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

本発議は、議会運営委員長から提出されました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、12番、大畑利明議員。

議会運営委員長（大畑利明君） 発議第 6 号、議会改革特別委員会の設置について、御提案申し上げます。

当議案を地方自治法第 109 条第 6 項及び宍粟市議会会議規則第 14 条 2 項の規定により、別紙のとおり提案するものでございます。

提案理由について、御説明を申し上げます。

宍粟市は、人口減少、高齢化を踏まえた新たなまちづくりへと大きな転換が求められています。財政の悪化をはじめさまざまな課題を抱える中で、市民自治の実現と地域創生を進めていかなければなりません。

このような状況の中、市民から負託された議会の役割はますます重要となっております。地方公共団体の意思決定機関としての議会の役割を明らかにし、その自立に対応できる議会改革を進めるという議会基本条例の理念のもと、議会として情報公開や政策立案能力の向上に向けて、今後とも不断の努力を続けなければなりません。

このため、議会基本条例が制定されて 6 年が経過した今日、その検証及び議会における情報公開や市民参加、機能強化などの事務調査研究に関する事項を付議事件として、委員定数 8 名で構成する議会改革特別委員会の設置を提案するものでございます。

なお、本特別委員会につきましては、議会閉会中も継続して事務調査をできるものとし、設置期間は事務調査の終了時までといたします。

議員各位におかれましては、議会改革特別委員会設置の趣旨に御賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（実友 勉君） 議会運営委員長の説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第 6 号につきましては、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて討論であります。通告がありませんので討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

発議第 6 号を採決いたします。

本発議は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

発議第 6 号は、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました議会改革特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長より指名をいたします。

議会改革特別委員に、1 番 津田晃伸議員、3 番 山下由美議員、5 番 今井和夫議員、8 番 浅田雅昭議員、9 番 田中一郎議員、10 番 神吉正男議員、12 番 大畑利明議員、15 番 西本 諭議員。

以上、8 名を議会改革特別委員に選任いたします。

次に、議会改革特別委員会の委員長及び副委員長の選任であります。

議会改革特別委員会の委員長、副委員長は、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、休憩中に委員会において互選をお願いしておきます。

ここで暫時休憩いたします。

午前 9 時 4 1 分休憩

午前 1 1 時 1 5 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開します。

議会改革特別委員会の委員長及び副委員長が決まりましたので、御報告をいたします。

議会改革特別委員会委員長に12番、大畑利明議員、副委員長に1番、津田晃伸議員。

なお、お諮りします。

この委員会は閉会中の継続審査に付したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

この委員会は閉会中の継続審査に付することに決定しました。

次に、総務経済常任委員長から第108号議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

第108号議案を日程に追加し、議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、第108号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 第108号議案

議長（実友 勉君） 追加日程第1、第108号議案、市営中山台団地建設 期工事請負契約の締結についてを議題とします。

本議案は、本日の本会議で総務経済常任委員会に付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長（飯田吉則君） 平成29年10月30日に審査付託のありました、第108号議案、市営中山台団地建設 期工事請負契約の締結については、10月30日、先ほど本会議休憩の間に、第8回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

関係職員に説明を求め、慎重に審査いたしました。

第108号議案は、市営中山台団地につきましては、耐用年数を経過し、老朽化が著しいことから、良好な居住環境の形成を図ることを目的として、30戸を2期に分

割して建て替えようとする 1 期目の工事です。

工事の内容については、既設 6 棟のうち 2 棟の取り壊し、4 階建て一部 3 階建ての共同住宅 15 戸を建設するものです。

この工事の実施にあたり、10月18日に入札を執行した結果、株式会社神名工務店と契約金額 2 億 5,488 万円で工事請負契約を締結しようとするものです。

審査の過程において、委員からは競争性の担保という観点から、応札者が 2 者だけであった背景及び今回の入札方式等についての質疑が出されました。これに対して、結果的に 2 者の応札であったものの市外業者と市内業者の J V が加わったことにより、落札率についても 80% 台であり、競争性は働いているなどとの回答がありました。

また、建設時期が適正かということについて、新築により家賃はどうなるのか質疑が出され、近傍の住宅家賃を参考にし、段階的措置を行い、6 年後には現在の約 2 倍になるとの説明があり、入居者にも御理解いただいているとの回答がありました。

審査の結果、第 108 号議案については、適切と判断し、全会一致で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上です。

議長（実友 勉君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑を行います。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては発言通告が提出されておられませんので、討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第108号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第108号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第77回宍粟市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時21分 閉会)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 浅 田 雅 昭

宍粟市議会議員 田 中 一 郎